

2027 年度児童クラブ（学童保育）加入のご案内

※2027 年度より石浜学区の運用が変わります。必ず 3 ページの注意点をご確認ください。

申込書類配布及び受付期間

※配布及び受付期間を過ぎた場合、配布及び受付することはできません。

※受付後に審査し、加入の可否を決定します。

※定員超過した場合は、対象児童でも加入できない場合があります。

※同居(隣接等含む)している父、母、75歳未満の祖父母(2027 年4月1日時点)が基準を満たさない場合は申込みできません。

※2028 年3月末までに育休復帰予定の方も申込可能です。

1 第1回申込について（加入の可否は3月上旬ごろから通知予定）

(1) 申込書類配布期間

2026 年 12 月 7 日(月)～12 月 12 日(土)

午後1時～6時 30 分

※12 日(土)のみ午前9時 30 分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(2) 申込書類受付期間

2027 年1月 12 日(火)～1月 16 日(土)

午後1時～6時 30 分

※16 日(土)のみ午後1時～午後5時

(3) 申込書類配布及び受付場所

表1のとおり

表 1

児童クラブ名称 配布・受付場所	電話	定員
森岡児童クラブ 森岡児童館	84-5116	1 2 0 人
緒川児童クラブ 緒川児童館	83-6188	8 0 人
緒川新田児童クラブ 緒川新田児童館	34-4410	7 0 人
石浜児童クラブ 石浜児童館	83-2462	1 4 0 人
石浜西児童クラブ 石浜西児童館	84-3222	8 0 人
生路児童クラブ 生路児童館	84-1904	9 5 人
藤江児童クラブ 藤江児童館	84-5474	8 0 人

2 第2回申込について（加入の可否は3月中旬ごろから通知予定）

※第1回の書類審査の結果定員を満たした児童クラブは、待機順位決定のための書類配布及び受付となります。空き状況の確認等は、各児童館にお問い合わせください。

※「待機」とは、児童クラブの定員がいっぱいで、定員に空きが出るまで待機していただくことを指します。待機受付を行い、待機順位が決定した方については、定員が空き次第順次ご連絡します。

(1) 申込書類配布期間

2027年1月25日(月)～1月30日(土)

午後1時～6時30分

※30日(土)のみ午前9時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(2) 申込書類受付期間

2027年2月15日(月)～2月20日(土)

午後1時～6時30分

※20日(土)のみ午後1時～午後5時

(3) 申込書類配布及び受付場所

各児童館(上表1のとおり)

3 随時申込・随時待機受付について

第2回配布終了時点で定員を満たさなかった児童クラブは随時申込受付を行います。

第2回申込終了時点で定員を満たした児童クラブは随時待機受付を行います。

空き状況の確認等は、各児童館にお問い合わせください。

※「待機」とは、児童クラブの定員がいっぱいで、定員に空きが出るまで待機していただくことを指します。待機受付をされた方については、定員が空き次第順次ご連絡します。

(1) 申込書類配布及び受付期間

【随時書類配布・受付】2027年2月22日(月)～

【随時待機受付】2027年3月15日(月)～

午後1時～6時30分

※土曜日のみ午前9時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(2) 申込書類配布及び受付場所

各児童館(上表1のとおり)

注意点

定員の関係上、石浜西小学校の3年生から6年生の児童を石浜児童クラブ（石浜児童館）で受け入れておりましたが、2027年度より表2のとおり実施場所を定めますので予めご承知おきください。

なお、実施場所につきましては申込み状況により変更となる場合があります。

表2

小学校名及び学年	児童クラブ名（実施場所）
石浜西小 1～3年生	石浜西児童クラブ（石浜西児童館）
石浜西小 4～6年生	石浜児童クラブ（石浜児童館）か石浜西児童クラブ（石浜西児童館）を選択することができる。
片葩小 全学年	石浜児童クラブ（石浜児童館または片葩小学校）

※2027年度以降、石浜西児童クラブ（石浜西児童館）での受け入れ学年を1学年ずつ上げていき、2030年度には石浜西小学校の全学年を石浜西児童クラブ（石浜西児童館）で受け入れる予定をしております。

2027年度 児童クラブ実施時間及びクラブ費について

1 実施時間

利用時期	時間	その他
通常	小学校の下校時間 ～午後7時	保護者が加入している児童を監護できない時間のみを利用することができます。
土曜日、学校休業日（春休み、夏休み、冬休み及び代休日等）	午前7時30分 ～午後7時	

※お迎え：保護者又はファミリーサポート事業の利用により保護者の責任でお願いします。

2 クラブ費

児童1人につき月額6,000円（8月のみ月額10,000円）（口座振替）

※次の①、②に該当する場合のクラブ費は、月額の1/2となります。

- ① 加入日が加入月の16日以後の場合
- ② 脱退日が15日以前で、脱退する月の前月の25日までに「脱退届」を提出された場合

児童クラブの概要

1 対象児童

小学校1年生から6年生までの児童（P5～P7 東浦町児童クラブ加入基準 参照）

- ・ 保護者等が家庭外で仕事をしている留守家庭やこれに準ずる家庭の児童
- ・ 保護者等が長期の病気や障がい、出産及び入院等のため育成できない家庭の児童
- ・ 上記に準ずると認められる家庭の児童

2 定員

表1のとおり

3 実施期間

4月1日から翌年の3月31日まで

【実施しない日】

日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日及び事業都合による休みと指定した日

4 クラブ費の減免について（要申請）

(1) 対象

就学援助の認定を受けている家庭（教育課で手続きが必要です。）

(2) 減免額

クラブ費の1/2の額を減免し、原則、申請月から適用します。

(3) 申請

2027年度の就学援助申請後、教育課から発行される「就学援助費受給認定通知書」を受け取りましたら、各児童館にて児童クラブ費減免申請書提出の手続きを行ってください。

※「就学援助費受給認定通知書」は、新小学1年生は2月中旬頃、その他学年は4月中旬頃に発送されます。

児童館一般利用について

児童館は、一般利用ができます。児童クラブに加入できなかった場合やときどき留守になる場合などは、一般利用をご利用ください。ただし、学校終了後の一般利用は、一旦、自宅に帰ってからの利用となります。

＊一般利用時間：【午前】9時30分から正午まで 【午後】1時から5時まで

お問い合わせ

各児童館（表1参照）

東浦町教育委員会 教育課（TEL 83-3111 内線175）